

## 別府ツーリズムバレー構想推進に関する包括連携協定書

別府市（以下「甲」という。）とHENNGE株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を図るために、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲と乙が包括的な連携のもと相互に協力し、儲かる別府の実現に向けた別府ツーリズムバレー構想における取組みの推進に寄与することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- (1) 観光産業に新たな風を吹かせ盛り上げる起業・創業等の推進に関する事
- (2) 観光産業を担う人材育成に関する事
- (3) ヒト・企業とのつながり強化に関する事
- (4) その他施策との連携に関する事

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するための具体的な取組内容及び実施方法については、甲乙において協議するものとする。

### （協定期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれかから更新の申出がある場合は、協議の上、決定するものとする。

### （秘密の保持）

第4条 甲と乙は、本協定に基づく事業に係る秘密情報について、相互に極秘に保つものとし、相手方の事前承諾のない限り、他の目的に使用してはならず、かつ第三者に開示してはならない。本協定が終了し、又は解約された後においても同様とする。

(疑義の決定)

第5条 本協定に定めのない事項及び本協定に関して疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議し、これを決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和2年2月28日

甲 大分県別府市上野口町1番15号  
別府市

別府市長

乙 東京都渋谷区南平台町16番28号  
HENNGE株式会社

代表取締役副社長